

平成25年8月5日

事業主 各位

一般社団法人大田労働基準協会

労働基準法実務研修会

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会は、「管理職として知っておかなければならない労務管理」について研修をし、労働基準法を深く理解して頂きたいと、管理職にかかわる研修会を開催します。労働基準監督署担当が、監督署に寄せられた問題点等をふまえて、研修いたします。管理職に限らず労務人事担当者の方も役に立ちます。是非ご参加下さい。

1、日時 平成25年10月8日(火) 14時00分～16時00分
受付開始 13:30

1、場所 大田区立消費者生活センター 2階大集会室

1、内容 「管理職として知っておかなければならない労務管理」

- 管理監督者と管理職
- 法定労働条件の確保
- 36協定の周知
- 長時間労働の抑制
- 過重労働防止
- サービス残業の抑制

1、講師 大田労働基準監督署担当

1、定員 80名

1、費用 資料代500円(但し非会員1500円)

1、申込方法等 ①裏面申込書に必要事項を記入し、大田労働基準協会あて FAX して下さい(FAX番号3738-0128)。

②受講可能な場合は、受講票を申込担当者あて FAX 返信します(申込書に必ず FAX 番号をご記入して下さい)。

③受講者は研修当日受講票をご提示下さい。

④受講料は当日会場受付にて承ります。

お申し込み後の取り消しは9月30日(月)までをお願いします。それ以降の取り消しについては、受講料を頂戴いたしますのでご了承ください。

1、問合せ先 本研修についてのお問い合わせは、一般社団法人大田労働基準協会 電話3738-0118 をお願いします。

*内容に関して、あらかじめ講師に質問・説明してほしい事項がございましたら、申込時に付記して下さい。